

○第192回肥料・飼料等専門調査会(非公開)

日時：令和5年9月11日(月) 11:00～11:54

議事概要：

(1) 動物用医薬品(ジニトルミド)^{*1}の食品健康影響評価について

審議の結果、継続審議となった。

^{*1}抗原虫薬・合成抗菌薬で、動物用医薬品として、鶏のコクシジウム症の治療・予防に使用されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(2) その他

動物用医薬品(ツラスロマイシン)^{*2}について審議を実施

審議の結果、評価書(案)の修正について了承され、ツラスロマイシンの許容一日摂取量(ADI)を0.015 mg/kg 体重/日として、食品安全委員会に報告することとされた。

^{*2}マクロライド系抗菌性物質で、動物用医薬品として、牛及び豚の細菌性肺炎に対して使用されます。